

第 2 一 般 会 計

(A) 歳 出

令和 8 年度一般会計暫定予算の歳出総額は、8,564,101,351 千円であって、その主要経費別内訳は、次のとおりである。

令和 8 年度一般会計歳出暫定予算主要経費別内訳

		(単位 千円)	
事 項	8 年度暫定予算額	8 年度提出予算額	
社 会 保 障 関 係 費			
1 年 金 給 付 費	2,377,932,349	13,901,163,513	
2 医 療 給 付 費	1,949,094	12,689,519,923	
3 介 護 給 付 費	—	3,780,595,134	
4 少 子 化 対 策 費	174,902,681	3,533,530,924	
5 生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費	197,884,993	4,727,679,813	
6 保 健 衛 生 対 策 費	3,675,046	377,752,686	
7 雇 用 労 災 対 策 費	146,068	45,646,721	
計	2,756,490,231	39,055,888,714	
文 教 及 び 科 学 振 興 費			
1 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	39,444,579	1,711,817,000	
2 科 学 技 術 振 興 費	8,159,946	1,437,761,978	
3 文 教 施 設 費	—	71,229,524	
4 教 育 振 興 助 成 費	64,810,449	2,698,327,769	
5 育 英 事 業 費	—	121,501,627	
計	112,414,974	6,040,637,898	
国 債 費	55,530,762	31,275,781,002	
恩 給 関 係 費	11,368,308	49,297,062	
地 方 交 付 税 交 付 金	4,695,912,823	20,062,198,647	
地 方 特 例 交 付 金	406,900,000	815,600,000	
防 衛 関 係 費	187,191,885	8,984,342,902	
公 共 事 業 関 係 費			
1 治 山 治 水 対 策 事 業 費	12,280,668	967,942,000	
2 道 路 整 備 事 業 費	20,784,885	1,678,341,000	
3 港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備 事 業 費	2,128,282	417,947,000	
4 住 宅 都 市 環 境 整 備 事 業 費	591,729	732,144,000	
5 公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等 施 設 整 備 費	709,871	244,377,000	
6 農 林 水 産 基 盤 整 備 事 業 費	2,487,919	613,713,000	
7 社 会 資 本 総 合 整 備 事 業 費	—	1,312,611,000	
8 推 進 費 等	—	78,896,000	
小 計	38,983,354	6,045,971,000	
9 災 害 復 旧 等 事 業 費	357,594	61,781,000	
計	39,340,948	6,107,752,000	

		(単位 千円)								
事	項	8年度暫定予算額	8年度提出予算額							
経	済	協	力	費	1,520,317	510,811,455				
中	小	企	業	対	策	費	746,721	169,953,656		
工	ネ	ル	ギ	ー	対	策	費	750	800,115,081	
食	料	安	定	供	給	関	係	費	3,863,458	1,272,869,589
そ	の	他	の	事	項	経	費	262,820,174	6,163,999,029	
		皇		室		費	213,522	12,583,203		
		国				会	4,457,589	135,399,813		
		裁		判		所	21,727,136	349,473,805		
		会	計	検	査	院	1,005,755	16,927,629		
		内				閣	4,180,612	121,486,414		
		内		閣		府	19,337,688	727,878,604		
		デ	ジ	タ	ル	庁	16,963,496	519,802,203		
		防		災		庁	—	2,414,573		
		総		務		省	6,376,016	272,840,408		
		法		務		省	41,939,997	788,144,531		
		外		務		省	19,125,008	390,511,278		
		財		務		省	52,501,906	1,109,696,287		
		文	部	科	学	省	11,314,291	212,940,817		
		厚	生	労	働	省	14,843,560	243,222,013		
		農	林	水	産	省	10,956,734	223,047,750		
		経	済	産	業	省	1,203,578	147,374,090		
		国	土	交	通	省	32,683,542	799,555,931		
		環		境		省	3,989,744	90,699,680		
予		備				費	30,000,000	1,000,000,000		
合		計					8,564,101,351	122,309,247,035		

社会保障関係費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
2,756,490	39,055,889

1 年金給付費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
2,377,932	13,901,164

この経費は、「国民年金法」(昭34法141)、「厚生年金保険法」(昭29法115)等に基づく年金給付等に必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
国家公務員共済組合連合会等助成費	13,175
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	368
公的年金制度等運営諸費	78,605
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	2,285,785
年金特別会計へ繰入	35,630
厚生年金保険給付費国庫負担金繰入	32,554
拠出制国民年金国庫負担金繰入	3,077
基礎年金年金特別会計へ繰入	2,250,154
厚生年金基礎年金国庫負担金繰入	1,896,779
国民年金基礎年金国庫負担金繰入	353,375
計	2,377,932

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	(百万円)
財務省	13,175
厚生労働省	2,364,757
計	2,377,932

2 医療給付費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
1,949	12,689,520

この経費は、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平6法117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付に必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

3 少子化対策費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
174,903	3,533,531

この経費は、「子ども・子育て支援法」(平24法65)等に基づく子ども・子育て支援に必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	122,981
国立児童自立支援施設	5
大学等修学支援費	51,917
計	174,903

4 生活扶助等社会福祉費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
197,885	4,727,680

この経費は、「生活保護法」(昭25法144)に基づく生活扶助等、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」(昭39法134)に基づく特別児童扶養手当の支給等に必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
母子保健衛生対策費	17
児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	140
こども安全対策費	62
児童虐待防止等対策費	8
国立児童自立支援施設	48
母子家庭等対策費	24,271
こども政策推進費	81

医薬品安全対策等推進費	1
医療保険給付諸費	23
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	1,474
医療費適正化推進費	85
健康増進対策費	5
生活保護等対策費	109,410
社会福祉諸費	0
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	89
障害保健福祉費	56,096
公的年金制度等運営諸費	199
介護保険制度運営推進費	19
業務取扱費年金特別会計へ繰入	5,471
国立障害者リハビリテーションセンター費	360
地方厚生局費	25
計	197,885

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	(百万円)
内閣府	24,627
厚生労働省	173,258
計	197,885

5 保健衛生対策費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
3,675	377,753

この経費は、感染症の発生・まん延の防止等を図るための感染症対策等に必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
医療提供体制確保対策費	93
医療従事者等確保対策費	18
医療情報化等推進費	41
感染症対策費	384
特定疾患等対策費	40

原爆被爆者等援護対策費	178
医療技術実用化等推進費	86
健康増進対策費	31
麻薬・覚醒剤等対策費	14
戦没者慰霊事業費	377
厚生労働調査研究等推進費	138
検疫所費	808
国立ハンセン病療養所費	1,409
地方厚生局費	59
計	3,675

6 雇用労災対策費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
146	45,647

この経費は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭35法123)等に基づく障害者等に対する就労支援事業等に必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	6
高齢者等雇用安定・促進費	108
職業能力開発強化費	1
若年者等職業能力開発支援費	30
計	146

文教及び科学振興費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
112,415	6,040,638

1 義務教育費国庫負担金

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
39,445	1,711,817

この経費は、「義務教育費国庫負担法」(昭27法303)に基づき、公立義務教育諸学校の教職員給与費等に係る経費について、国がその一部を負担するために必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上

している。

2 科学技術振興費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
8,160	1,437,762

この経費は、本省等課題対応型研究開発等経費、国立研究開発法人等経費及び各省等試験研究機関経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
本省等課題対応型研究開発等経費	5,178
国立研究開発法人等経費	1,942
各省等試験研究機関経費	1,040
計	8,160

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	(百万円)
国 会	33
内 閣	70
内 閣 府	2,322
総 務 省	103
財 務 省	82
文 部 科 学 省	2,059
厚 生 労 働 省	336
農 林 水 産 省	1,582
経 済 産 業 省	139
国 土 交 通 省	688
環 境 省	746
計	8,160

3 教育振興助成費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
64,810	2,698,328

この経費は、いわゆる高校無償化や学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)等の実施、高等教育の振興及びスポーツの振興のために必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
教育政策推進費	15,956
初等中等教育振興費	48,796
高等教育振興費	6

スポーツ振興費	51
計	64,810

国 債 費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
55,531	31,275,781

この経費は、4月1日から4月11日までの期間に支払いを必要とする公債利子、同期間に発行される財務省証券の利子及び同期間における国債の事務取扱いに必要な経費であって、国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
公 債 利 子	36,416
財務省証券利子	19,073
国債事務取扱費	42
計	55,531

恩 給 関 係 費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
11,368	49,297

(1) 文官等恩給費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
635	3,629

この経費は、国会議員互助年金及び文官等恩給の支給に必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
国会議員互助年金	362
文官等恩給費	274
計	635

(2) 旧軍人遺族等恩給費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
10,158	39,974

この経費は、旧軍人及びその遺族等に対する恩給支給に必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

(3) 恩給支給事務費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
34	591

この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給並びに旧軍人及びその遺族等に対する恩給の支給事務等処理するために必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

(4) 遺族及び留守家族等援護費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
541	5,103

この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭27法127)に基づく遺族年金等の支給、「戦傷病者特別援護法」(昭38法168)に基づく療養の給付、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等のための事務処理等に必要経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
戦傷病者戦没者遺族年金等	522
遺族年金	169
遺族給与金	197
障害年金	155
その他	1
戦傷病者等療養給付	0
特別給付金等支給事務費	2
中国残留邦人等支援事業費	16
計	541

地方交付税交付金等

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
5,102,813	20,877,799

1 地方交付税交付金

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
4,695,913	20,062,199

この経費は、「地方交付税法」(昭25法211)等に基づき、普通交付税の4月概算交付を行うための財源等4,695,913百万円を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。

2 地方特例交付金

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
406,900	815,600

この経費は、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)等に基づき、地方特例交付金の4月概算交付を行うための財源406,900百万円を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。

防衛関係費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
187,192	8,984,343

この経費は、自衛隊の管理・運営及びこれに関する事務、条約に基づく外国軍隊の駐留並びに防衛力強化資金への繰入れ等に関するものとして計上される経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
防衛本省	182,788
地方防衛局	1,299
防衛装備庁	3,105
計	187,192
うちSACO関係経費	282
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	4,673

(1) 防衛本省

(百万円)
182,788

この経費は、自衛隊の7年度末における現勢を維持するとともに、防衛本省の業務を遂行するために必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

これを陸上、海上及び航空の各自衛隊等機関別に区分すれば、次のとおりである。

	(百万円)
陸上自衛隊	90,935
海上自衛隊	36,670
航空自衛隊	35,013
大臣官房及び各局、統合幕僚監部、施設等機関等	20,169
計	182,788

(2) 地方防衛局

(百万円)
1,299

この経費は、地方防衛局の業務の遂行に必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

(3) 防衛装備庁

(百万円)
3,105

この経費は、防衛装備庁の業務の遂行に必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

公共事業関係費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
39,341	6,107,752

公共事業関係費については、新規発生災害に係る直轄災害復旧事業費のほか、直轄事業の維持修繕費等について4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の事業別内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
治山治水対策	12,281
治 水	11,782
治 山	337
海 岸	162
道路整備	20,785
港湾空港鉄道等整備	2,128
港湾整備	1,622
空港整備	115
船舶交通安全基盤整備	391
住宅都市環境整備	592
住宅対策	1
都市環境整備	591
公園水道廃棄物処理等	710
上下水道	1
国営公園等	606
自然公園等	102
農林水産基盤整備	2,488
農業農村整備	1,962
森林整備	447
水産基盤整備	79

計 38,983

災害復旧等	358
災害復旧	309
災害関連	49
合 計	39,341

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	(百万円)
内閣府	522
農林水産省	2,278
国土交通省	36,439
環境省	102
合 計	39,341

経済協力費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
1,520	510,811

この経費は、経済協力のための諸施策の実施に必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

(外務省所管)	(百万円)
政府開発援助経済開発等援助費	1,370
経済技術協力事務費等	72
計	1,442
(財務省所管)	
二国間技術援助等経費	35
(文部科学省所管)	
外国人留学生等経費	17
(経済産業省所管)	
対外経済政策推進費	27
合 計	1,520

中小企業対策費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
747	169,954

この経費は、中小企業・小規模事業者の価格転嫁対策の推進及び経営支援体制の整備等の諸施策を実施するために必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

(厚生労働省所管)		(百万円)
中小企業最低賃金引上げ支援対策費		7
(経済産業省所管)		
中小企業政策推進費		621
その他の計		118
		739
合計		747

エネルギー対策費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
1	800,115

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するための廃止措置研究・人材育成事業に要する経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

食料安定供給関係費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
3,863	1,272,870

この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平11法106)の基本理念として掲げられている食料安全保障の確保等に資する諸施策を実施するために必要な経費であって、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	(百万円)
国内食料供給対策費	435
食料自給力確保対策費	191
知的財産保護・活用推進費	5
動植物防疫対策費等	102
食料供給確保対策費	4
国際戦略対策費	1
農林水産物・食品輸出促進対策費	10
食品産業海外展開等促進対策費	0
食品産業発展対策費	1
食品等取引適正化対策費	3

食品安全・消費者信頼確保対策費等	450
農林水産業環境負荷低減推進費	2
食品産業環境負荷低減対策費	0
多面的機能発揮促進対策費	78
食育推進費	28
食文化保護・継承対策費	0
消費者行動変容促進費	0
農山漁村活性化対策費	2
森林整備・保全費等	212
林業振興対策費	1
林産物供給等振興対策費	0
水産資源管理対策費等	1,204
水産業振興対策費	62
漁村活性化対策費	18
その他の計	1,050
	3,863

東日本大震災復興特別会計への繰入

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
14	68,835

この経費は、4月1日から4月11日までの期間に必要な復興費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れるものである。

予備費

8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
30,000	1,000,000

予見し難い予算の不足に充てるため、4月1日から4月11日までの期間に必要な額を計上している。

(B) 歳 入

令和8年度一般会計暫定予算の歳入総額は、64,449百万円であってその内訳は、次のとおりである。

	8年度暫定(百万円)	8年度提出(百万円)
租税及印紙収入	39,000	83,735,000
官業益金及官業収入	482	54,375
政府資産整理収入	—	180,961
雑収入	24,967	8,754,177
公債金	—	29,584,000
前年度剰余金受入	—	733
計	64,449	122,309,247

1 租税及印紙収入

租税及印紙収入については、最近の収入実績等を勘案して4月1日から4月11日までの期間における収入見込額を計上している。

これを税目別に示すと、次のとおりである。

	(百万円)
相 続 税	5,000
酒 税	2,000
自動車重量税	5,000
関 税	13,000
印 紙 収 入	
現金収入	14,000
計	39,000

2 雑収入等

官業益金及官業収入及び雑収入については、4月1日から4月11日までの期間における収入見込額を計上している。

これを項目別に示すと、次のとおりである。

	(百万円)
官業益金及官業収入	
病 院 収 入	482
雑 収 入	24,967
国有財産貸付収入	340
国有財産使用収入	21
公共事業費負担金	17,724
東日本大震災復興公共事業費負担金	14
授業料及入学検定料	6
許可及手数料	2,305
懲罰及没収金	2,836
弁償及返納金	344
物品売払収入	1
電波利用料収入	14
雑 入	1,362
計	25,449